

【KT-report 10/5】 神輿の製作経緯と所有権の有りか

1. これまでの経緯

本会地区に鎮座している「宗教法人（上桜田）月山神社」（以下「本神社」という）の例大祭は、
※以前は5月8日に催行していましたが、現在は4月29日（昭和の日）に実施しています。隣接周
辺の集落も同日に合わせています。

（※）・釈迦の誕生を祝う仏教行事を灌仏会かんぶつえと言い、毎年4月8日あるいは月遅れの5月8日に
行われ、以前はここらでは5月8日に齋行していた。

・ここらでは5月8日は、田植えを準備する季節に当たっていた。

・地域一帯が同じ日であると、行ったり来たりの相互訪問による接待はお互い様で不要と
なる。

祭りの主要行事は、五穀豊穰・家内安全・無病息災等を祈願して、子供御輿（図-1）が本町内を

練り歩き渡御とぎよしています。上桜田公民館内に残されて
いる記録（書類）を確認しつつ、少し経緯を振り
返って見ます。以前の神輿は、図-2のとおりの酒
樽（男山酒造から借用していた。）でした。子供達に
もっと祭りの楽しさを味わって貰いたいという地区
民の声が高まりました。そこで平成16年度末（平成
17年3月）の通常総会において、当時の本会執行部
が、新神輿の製作・購入による更新を提案し、承認
されました。広く寄付を募る事となり、平成17年は
7月31日の夏祭りビアガーデン会場での募金の呼び
掛けを始めとし、子供会が9月には本会全域から寄
付金募集を行いました。その結果、全会員とその他
企業などの団体や個人などからもご協力を賜りまし
た。合計で個人208人、6団体からの浄財は88万円
を超え、本会からの拠出金10万円を加え総額98万
円強となりました。子供のいないご家庭も協力して
くれました。一方、神輿代は71万円、太鼓・台車、
格納庫設置等に9万円強、費用総額は80万円強でし
た。残金18万円ほどは子供会の収入となりました。
10万円は本会に戻されませんでした。

ついに完成し、平成17年度末（平成18年3月）
の本会定時総会でお披露目があったのです。1年で
仕上げました。そして、平成18年4月29日の同社
の例大祭において、新装改まった見事で立派な神輿
に、ご祭神「月読尊」（つくよみのみこと あるい

は、つきよみのみこと）から乗っていただき、練り歩いたのであります。 なお、神輿は、上桜田公
民館の1階集会場に専用格納庫を造って、そこに常時展示しています。



図-1



図-2

2. 所有権帰属の問題提起

さてさて、神輿の所有権は誰（どこ）にあるのか？ つまり、物の帰属先はいずこに有りや？ です。過去の記録の有無を探してみたが、所有権については、明記されてはいません。

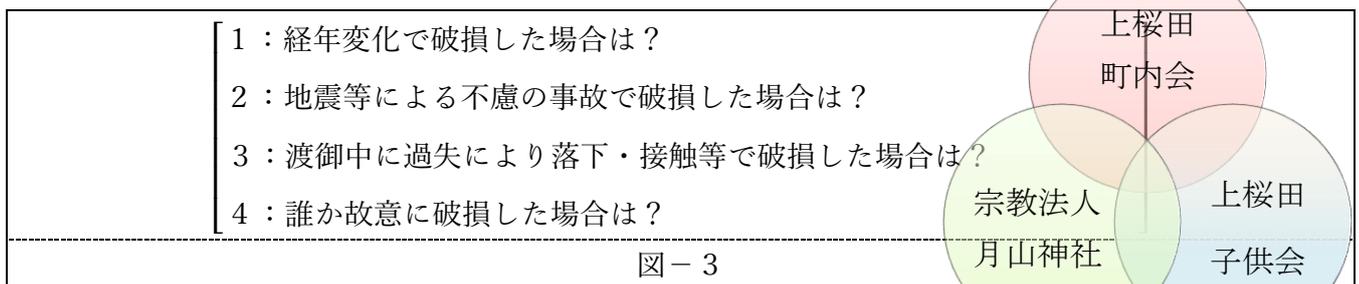
今になっては、次の3点が考えられます。

- ① 寄付金集めと集約は子供会が行ったのだから、神輿の所有権は、子供会にある。
- ② 本会における総会承認と全会員の寄付と本会からの08-4万円の拠出に鑑みて、神輿の所有権は、本会にある。子供会（任意独立団体）には無償貸与しているのだ。
- ③ 今更喧嘩しないで共同所有にすべきである。

さて、このことを考察します。ところで余談ですが、“ そんなことは細かいこまい、所有権を明確にしなくても問題は生じないよ ”と議論を封じようとする「佞人・奸人・佞奸」——近江聖人と称えられた江戸時代初期の陽明学者、中江藤樹はその著「翁問答」の中で、「虎狼野狐のような邪心をうまく隠して、才知・文学・弁舌で以て君子のように化けて人をごまかす者」と述べられています。——が突如表れて邪魔する恐れがありますので要注意です、無視する他はありません。

それではなぜ、私は、所有権の帰属のことに問題意識を持ったのかということです。図(表)－3の場合で修繕・修理を必要とした場合の費用負担について、誰が持つのかということです。

使用実態や前述の歴史的経過からすれば、第一義的に「子供会だ



図－4

ろう」というのが浮かびます。しかし、今日の時節において、子供会がストレートに「はい、そうですね！」と言うだろうか、簡単に事は運ばない恐れがあります。私はここで、そもそも論を持ち出します、神輿は何のために必要なのか？ ということです。そうです、本神社の例大祭のためです。神道界の一宗派なる神社本庁配下の本神社のご祭神「月読尊」を乗せるためのものなのです。現状を踏まえると、神輿の修繕に絡む費用捻出に当たっては、図－4三竦み（以下「三者」という）が絡んでいます。私は日常のよもやま話の中で、本会が本神社の管理運営を直営していることの現状は、憲法に謳う信教の自由に違反しているのだ（【KT-report 07・09】）と話題に出しています。いずれは“そのことに自体に問題あり”と異議を持つ健全な人が必ずや数多く表れると思っています。

そこで、様々な意見・主張を想定して見ました。

《一般会員》

- ・ 私は、キリスト信者だ、浄土真宗信者だ、日蓮宗だ、〇〇信者だ、だから、そもそも、(宗)月山神社と表裏一体の神輿の修繕には、寄付は出来ない。
- ・ 現状は、(宗)月山神社の維持管理に係る費用（神社費）を本会年会費に含んでおり、これこ

そが問題である、そもそも年会費から「神社費」相当分を差し引いてから寄付とかの話を出すべきである。

- ・ 近年は、お札配りやご神酒振る舞いを取止めたりして、子供会は神輿渡御そのものに意欲を失っているのではないか。よって、本会は、即座に神輿とは縁を切って、子供会にくれてやれ。よって、修繕費用は全部子供会単独で賄え。
- ・ それぞれの予算からの支出にしても、寄付集めにしても、金額、所要の労力を含めて、図-3構図の3者が3分の1ずつとすべきである。
- ・ 神輿の渡御の意味からして、子供会と本神社で相談すべき、本会に持ち込むな。

《子供会》

- ・ 子供会の予算からは一円も出せる余裕はない。寄付となつては、その人員は図-3構図の3者が同等に負担すべきだ。
- ・ 製作経緯からして、町内会が全額負担すべきである。

《一般会員》《子供会》

- ・ 神輿渡御を必要とする、本神社側で全額賄うべきである。

《(宗) 月山神社》

- ・ いや、神輿渡御の現実的なニーズは、子供会、あるいは本会だろう、そちらで心配してくれ。

3. 今後の対応（課題提起&正常化提案）

私は、緊急時対応という位置付けで次のように提案します。揉める前に手を打っておく「セーフティ・アセスメント（事前のリスク回避）」の考え方に立ちます。

【第Ⅰステージ】（現に問題が生じていない現状におけるリスクマネジメント）

その1；図-3の3者のいずれかが100%負担するというのであれば、それで決着です。

その2；前回の寄付集めは子供会が行ったのだから、所有権についての文書がなくても「子供会」にあり、修繕費用の捻出は、本会とは一切関係なく、全ての処理は子供会が行えば済むことです。

その3；前回の更新の経過を踏まえれば、町内会が通常総会の場合で主導したことから所有権についての文書がなくても「本会」にあり、修繕費用の捻出は、本会とは一切関係無く、全ての処理は本会が行えば済むことです。

【第Ⅱステージ】（現に問題が生じていない現状におけるリスクマネジメント）

図-3の構図と実態に鑑みて本会から3名、子供会から3名、本神社から1名ずつを指名した7名で三者委員会を構成し、所有権の帰属を次により協議決定する。

- ・ 事務局を構成し、事務局長は本会総務部長が担うものとする。
- ・ 所有権は、子供会、あるいは本神社のいずれかに決定する。本会にはないことにする。
- ・ 合意した内容の三者確認書を交換する。

【第Ⅲステージ】 現実には事故が生じ修繕の必要が生じた場合

□第1段階；所有権を一端棚上げにして、以下の「神輿修繕対策委員会」を立ち上げて、本会長が委員長を務める。図-3の構図に鑑みて本会から3名、子供会から3名、本神社から1名を指名し

た7名で事務局を構成し、事務局長は本会総務部長が担うものとする。

□第2段階；全額寄付で賄うことを決定し、全会員（約500世帯）に対して、要修繕となった経過等を記述した文書を全戸配布し、合わせて意見聴取のパブリックコメントを実施する。

□第3段階；寄付集めを行う。

□第4段階；所定の処に修繕を依頼する。

□第5段階；会計処理を行い、剰余にしても赤字にしても、3者で「本会³ 対 子供会³ 対 月山神社¹」の割合で清算する。

□第6段階；神輿の所有権について次により三者で協議し明文化する。

- ・所有権は、「宗教法人（上桜田）月山神社」に帰属する。
- ・収納庫は、上桜田公民館内（現収納庫）を提供することとし、無償の賃貸借契約を締結する。
- ・今後の同神社の例大祭における神輿渡御においては、本神社は上桜田子供会に無償貸し出しを行う。
- ・以上のことを包括した三者確認書を交換する。

【第IVステージ】 売却清算する場合

ただし、次の場合は、売却して「本会³ 対 子供会³ 対 本神社¹」の割合で清算すれば善いのです。

▲1；入口で、つまり、修繕を要する事態になった時点で、対応について意見対立があり、合意が得られない場合

▲2；出口で、つまり、上記【第IIIステージ】第6段階の合意が決裂した場合

=====

原点に立ち返れば、そもそも、本会は、地方自治法第260条の2に基づく地縁団体を申請し、平成19（2007）年5月18日付けで認可を受けている法人格を有する団体【KT-report 04】です。その本会が「宗教法人（上桜田）月山神社」を直営している現状がまったく以て不正常、違憲状態なのです。まずは、この状態を解消して正常化を図ることが先決です。らかの原因で修繕を要する様になったとしても現状のままで本会予算から1円たりとも支出することは反対です。今の様な子供神輿は本会にとって真に有用なのか？ 「ゼロクリア（消去方式）、リセット（再起動）」の視点で考えて見る、議論するのもいいのではないのでしょうか？

(end)